|第6次|春日井市

しょうしゃそうごうふくしけいかく



## をほんりねん 基本理念

は対しのある人が安心して自立。共生できるまちづくり

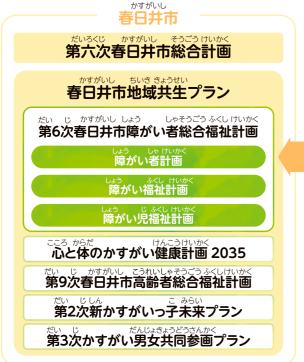
#### けいかくさくてい はいけい しゅし 計画策定の背景と趣旨

でするべいできる地域共生社会の実現に向けて大きく変化してきました。一方で複雑化・複合化する生活課 しょう かができる地域共生社会の実現に向けて大きく変化してきました。一方で複雑化・複合化する生活課 しょう かり せんしん より専門性を要する対応が求められるよ しょうきょう このような状況から、国の制度改正の趣旨や障がいのある人やその家族のニー はいかく しんちょくじょうきょうとう ふ はいかく みなお おこな しょう ふくし しなく そうごうでき すいしん だい ズ、計画の進捗状況等を踏まえた計画の見直しを行い、障がい福祉施策を総合的に推進するため「第6次春日井市障がい者総合福祉計画」を策定します。

## 計画の位置づけ・期間

はんけいかく しょうがいしゃ きほんほう さだ しちょうそん しょうがいしゃけいかく しょうがいしゃそうごう しえんほう さだ しちょう 本計画は、「障害者基本法」に定める市町村障害者計画と、「障害者総合支援法」に定める市町 そんしょうがいふくし けいかく じどう ふくしほう さだ しちょうそん しょうがい ぶくし けいかく いったいでき さくてい 村障害福祉計画、「児童福祉法」に定める市町村障害児福祉計画を一体的に策定するものです。 ほんけいかく きかん れいわ ねんど ねんかん 本計画の期間は、2024(令和6)年度から 2026(令和8)年度までの3年間とします。

■計画の関連イメージ





基本的視点

かくぶんや きょうつう おうだんてき かんが かた 各分野に共通する横断的な考え方

しょうがいしゃ 障害者 けんり じょうやく 権利条約の りねん そんちょう 理念の尊重 社会のあらゆる ばめん 場面における アクセシビリティ こうじょう の向上

とうじしゃ ほんい **当事者本位の** そうごうてき **総合的かつ** ぶんや おうだんてき しえん **分野横断的な支援**  しょう とくせい **障がい特性、**ふくごうてき こんなんとう **複合的困難等に**ないりょ

配慮した
こま

さめ細かい支援

## じゅうてんもくひょう

ちいき せいかつ しえん じゅうじつ

#### 1 地域における生活支援の充実

しょう ひと かぞく ひつよう とき ひつよう しえん ちいき う ちいき さまざま きかん 障がいのある人やその家族が必要な時に必要な支援を地域で受けられるよう、地域の様々な機関 れんけい じゅうそうてき ほうかつてき しえん たいせい せいび が連携した重層的・包括的な支援体制を整備します。

- 障がい福祉サービス及び支援員等の質的向上と専門的人材の育成・確保
- じゅうそうてき ほうかつてき しえん たいせい せいび とう
   重層的・包括的な支援体制の整備 等

#### しょう じ しえん じゅうじつ

### 2 障がい児支援の充実

はったつしょう じゅうしょうしんしんしょう じ いりょうてき ひつよう こ たよう じょうきょう こ 発達障がいや重症心身障がい児、医療的ケアを必要とする子どもなど、多様な状況にある子ども とぎ が個性を活かして、のびのびと成長できるよう支援します。また、すべてのライフステージで途切れ しえん おこな ほけん ふくし きょういくとう かんけいきかん れんけい はか ない支援を行うため、保健・福祉・教育等の関係機関で連携を図ります。

- 医療的ケア児等への支援の充実
- じどう はったつ しえん ちゅうかく しえん たいせい きょうか かくじゅう とう 児童発達支援センターを中核とした支援体制の強化・拡充 等

### しょう たい りかい そくしん 3 障がいに対する理解の促進

しょう ひと たいめん さまざま しゃかいてきしょうへき かいしょう しょう しょう ひと 障がいのある人が対面する、様々な社会的障壁の解消をめざして、障がいや、障がいのある人へ りかい そくしん つと しょう ひと ひと たが そんちょう ささ ぁ の理解の促進に努めます。また、障がいのある人もない人も、お互いに尊重し、支え合いながら地 きょうせいしゃかい ふきゅう けいはつ つと 域で安心して暮らすことのできる共生社会の普及・啓発に努めます。

しょう しゃ けんり さべつかいしょう かん けいはつ とう ● 障がい者の権利と差別解消に関する啓発 等

#### しさく すいしん 施策の推進

せいかつ しえん 生活支援

> しょう ひと かぞく ちいき あんしん 障がいのある人やその家族が地域で安心 <mark>して暮らし続けることができるよう、</mark>サービ スの提供体制や人材の育成等の質の向上 ぜんせだい ぜんたいしょう に取り組みます。また、全世代・全対象に たいおう ほうかつてき しえん たいせい せいび 対応した包括的な支援体制を整備します。

#### | 基本的方向

●障がい福祉サービスの充実

- ●地域生活支援事業の充実 ●重層的支援体制の整備
- ●自立した生活を支えるサービスの推進

ほけん いりょう 保健·医療

しょう しっぺい よぼう じゅうどか ぼうし はか 障がいや疾病の予防や重度化の防止を図 せいしんしょう ひと なんびょうかんじゃ るとともに、精神障がいのある人や難病患者 じゅそうてき しえん たいせい せいび なか などを含め、重層的支援体制の整備の中で るくごうか もんだい たい かくぶんや おうだん 複合化する問題に対して、各分野を横断した ほうかつてき しえん おこな たいせい 包括的な支援を行う体制づくりを進めます。

きほんてき ほうこう

#### | 基本的方向

- ●障がいの原因となる疾病などの予防・早期発見及び障
- がいの軽減 なんびょうしさく すいしん ●難病施策の推進 ●難病施策の推進

ぶんか げいじゅつかつどう 文化芸術活動・スポーツ等

しょう うむ だれ ぶんか 障がいの有無にかかわらず、誰もが文化 げいじゅつかつどう かつどう さんか 芸術活動やスポーツ活動に参加できる社会 の実現に向け、障がいのある人の参加を支 きかい じゅうじつ はか 援する体制づくりや機会の充実を図ります。

#### きほんてき ほうこう | 基本的方向

- ●文化芸術活動の推進
- ●スポーツ・レクリエーション活動の推進 こうりゅう そくしん
- ●交流の促進

### 障がい児の支援

しょう こ はったつ おく 障がいのある子どもや発達に遅れがみられ たい てきせつ しえん る子どもに対して適切な支援ができるよう、 りょうてき しつてき じゅうじつ じどう はったつ サービスの量的・質的な充実や、児童発達 しえん きのう きょうか はか 支援センターの機能の強化を図ります。また、 いりょうてき ひつよう こ とう しえん じゅう 医療的ケアが必要な子ども等への支援を充 じつ じったい はあく たいおう けんとう 実するため、実態把握と対応を検討します。

- ●障がい児支援の充実
- いりょうてき じとう しえん じゅうじつ とう ●医療的ケア児等への支援の充実 等

#### きょういく 教育

障がいのある子どもが障がいのない子ど じょうきょう おう きょういく もとともに、それぞれの状況に応じた教育・ 支援を受けのびのびと成長できるよう、今後 きょういくかんきょう じゅうじつ きょういく げんば も教育環境を充実します。また、教育現場に おける障がい理解の促進を図ります。

#### | 基本的方向

- きょういくかんきょう じゅうじつ ●教育環境の充実
- ●障がい福祉教育の充実
- しょうがいがくしゅうかんきょう じゅうじつ ●生涯学習環境の充実





#### こよう しゅうぎょうけいざいてきじりつ しえん 6 雇用・就業、経済的自立の支援

しょう ひと ひとり こせい じょう 障がいのある人の一人ひとりの個性や状 きょう おう しゅうろう かのう こようしゃ 況に応じた就労が可能となるよう、雇用者の りかい ごうりてき はいりょ ていきょう うなが 理解や合理的配慮の提供を促すとともに、就 ろう かん こま しえん おこな 労に関するきめ細かな支援を行います。また、 たよう こよう ば かくほ 多様な雇用の場が確保できるよう、福祉的 しゅうろう ば かくじゅうとう すす 就労の場の拡充等を進めます。

#### | 基本的方向

- ●障がい者雇用の促進
- ●福祉的就労の充実



#### せいかつかんきょう 生活環境

しょう ひと あんしん せいかつ じつげん 障がいのある人が安心した生活を実現で どうろ こうきょうしせつ とう きるよう、道路や公共施設等のバリアフリー か がいしゅつ いどう しえん すいしん 化、外出・移動の支援を推進します。また、 ひと ちいき かいてき 障がいのある人が地域で快適に暮らせる多 よう じゅうかんきょう せいび 様な住環境を整備できるよう、事業者への はたら 動きかけを行います。

しょう ひと あんしん あんぜん せいかつ

けいさつとう れんけい ぼうはんたいせい きょうか

ぼうさいたいさく じゅうじつ

での支援・見守りの充実を図ります。

障がいのある人が安心、安全に生活でき

るよう、防災対策を充実します。また、地域

や警察等と連携した防犯体制の強化や地域

#### きほんてき ほうこう | 基本的方向

●福祉のまちづくりの推進

ぼうさい ぼうはん

防災・防犯

●住環境の整備

きほんてき ほうこう

●防犯対策の充実 みまも かつどう じゅうじつ ●見守り活動の充実

●防火・防災対策の充実

| 基本的方向



#### キほんてき ほうこう | 基本的方向

行います。

おこな

じょうほう

- ●情報提供の充実
- いし そつう しえん じゅうじつ
  ●意思疎通支援の充実

#### さべつ かいしょうおよ けんり ようご すいしん 10 差別の解消及び権利擁護の推進

情報アクセシビリティ

じょうほうていきょう じゅうじつ はか

じょうほうばいたい はっしん

ひつよう しえん せいど じょうほう かくじつ とど

必要な支援や制度の情報が確実に届くよ

う、情報提供の充実を図ります。また、多様

な情報媒体による発信やコミュニケーション

ツールの充実、意思疎通支援の人材育成を

じゅうじつ いし そつう しえん じんざい いくせい

しょう ひと さべつ へんけん かいしょう 障がいのある人への差別・偏見の解消や たい しみん ただ りかい 障がいに対する市民の正しい理解の普及・ 定着を図ります。また、権利擁護のための制 しゃぎゃくたい ぼうし 度の普及や障がい者虐待を防止する取り組 きょうせいしゃかい じつげん む みを進めるとともに、共生社会の実現に向け、 とうじしゃ だんたいとう かつどう しえん 当事者団体等の活動を支援します。

#### | 基本的方向

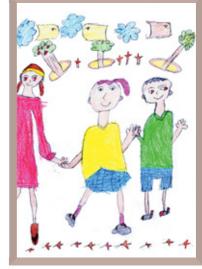
- ●障がいを理由とする差別の解消の推進
- ●権利擁護の推進
  ●障がい福祉教育の充実
- ●地域共生社会の推進

#### ぎょうせい とう 行政サービス等における配慮

しょう ひと ぎょうせい りよう とう 障がいのある人が行政サービスの利用等において適切 かくぎょうせいきかん はいりょ う な配慮を受けられるよう、各行政機関において職員対応 要領を踏まえた対応を行います。また、選挙の投票等に おける障がいのある人に配慮した環境づくり、情報提供、 いし そつう しえん と く 意思疎通支援に取り組みます。

#### きほんてき ほうこう | 基本的方向

- ●市役所等における配慮及び障がい者理解の促進
- ●選挙における配慮
- ●情報提供の充実



はるひだい とくべつしえんがっこう じどう (春日台特別支援学校児童・生徒作品)

## によう ふくし そうだん しえん かつどう しひょう **障がい福祉サービス・相談支援の活動指標**

<u>&lt;</u> \$%.	ないよう	かつどうしひょう 活動指標。
区分	内容	<b>2026 年度</b>
きょたくかいご 居宅介護	きょたく にゅうよく はい しょくじ かいご おこな 居宅で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。	522 人
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど したい ふじゆう ひととう つね かいご ひつよう ひと たいしょう きょたく にゅうよく 重度の肢体不自由の人等で常に介護を必要とする人を対象に、居宅で入浴、はい しょくじ かいご がいしゅつじ いどう しえん そうごうてき おこな 排せつ、食事の介護などから、外出時の移動支援などを総合的に行います。	7人 520時間
どうこうえんご 同行援護	しかくしょう いどう いちじる こんなん ひと たいしょう がいしゅつじ どうこう いどう 視覚障がいにより移動が著しく困難な人を対象に、外出時に同行し、移動 ひつよう じょうほう ていきょう いどう えんご おこな に必要な情報の提供や移動の援護などを行います。	でん 45 人 じかん 514 時間
こうどうえんご <b>行動援護</b>	じこはんだんのうりょく せいげん ひと たいしょう こうどう しょう う きけん 自己判断能力が制限されている人を対象に、行動するときに生じ得る危険 がいひ ひつよう しえん がいしゅつじ いどう しえん おこな を回避するため必要な支援や、外出時の移動支援などを行います。	にん 38 人 じかん 539 時間
じゅうどしょう しゃとう 重度障がい者等 ほうかつしえん 包括支援	かいご ひつようせい たか ひと たいしょう きょたくかいご はじ ふくすう 介護の必要性が高い人を対象に、居宅介護を始めとする複数のサービスを ほうかつてき おこな 包括的に行います。	にん 0人 じかん 0 時間
生活介護	つね かいご ひつよう ひと たいしょう おも ひるま にゅうよく はい しょくじ かいご 常に介護を必要とする人を対象に、主に昼間に入浴、排せつ、食事の介護、そうさくかつどうまた せいさんかつどう きかい ていきょう 創作活動又は生産活動の機会を提供します。	657人 の 延べ13,694日
じりつくんれん 自立訓練 きのうくんれん (機能訓練)		にん 4人 近べ60日
じりつくんれん <b>自立訓練</b> せいかつくんれん <b>(生活訓練)</b>	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな さだ きかん 自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間、 しんたいきのう せいかつのうりょくこうじょう ひつよう くんれん おこな 身体機能や生活能力向上のために必要な訓練などを行います。	36人 の にち 延べ 321日
しゅくはくがたじりつくんれん宿泊型自立訓練		6人 の にち 延べ 180 日
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	いっぱんきぎょう しゅうろう きぼう ひと たいしょう いっていきかん しゅうろう ひつよう ち一般企業などへの就労を希望する人を対象に、一定期間、就労に必要な知しき のうりょく こうじょう ひつよう くんれん おこな 歌や能力の向上のために必要な訓練を行います。	186人 の にち 延べ 2,869日
しゅうろうけいぞくしえん <b>就労継続支援</b> がた (A型)	いっぱんきぎょう しゅうろう こんなん ひと たいしょう はたら ば ていきょう ちしき のうりょく 一般企業などでの就労が困難な人を対象に、働く場の提供や、知識や能力 こうじょう ひつよう くんれん おこな がた こようけいやく もと けいぞく の向上のために必要な訓練を行います。A型は、雇用契約に基づき、継続	312人 の にち 延べ 6,435日
しゅうろうけいぞくしえん <b>就労継続支援</b> (B型)	できているうとう かのう いっと いうまん ひと がた こいっぱんききょう いこよう です いっぱんききょう いこよう です いっぱん のと いっていなんれい たっ ひと たいしょう い人や一定年齢に達している人が対象となります。	850人 の にち 延べ15,045日
しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	しょう ひと きぼう のうりょく ぁ しごとさが しぇん かんけいきかん はしわた 障がいのある人の希望や能力に合う仕事探しを支援し、関係機関との橋渡 よこな しを行います。	25人
自立生活援助	きょたく たんしんとう せいかつ ふぁん ひと たいしょう いっていきかん 居宅において、単身等で生活することに不安がある人を対象に、一定期間、ていきてき じゅんかいほうもん ずいじ たいおう おこな 定期的な巡回訪問や随時の対応を行います。	2人
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	しゅうろういこうしえんとう りょう いっぱんしゅうろう いこう ひと たいしょう しゅうろう けいぞく 就労移行支援等を利用して一般就労へ移行した人を対象に、就労の継続をはか いっていきかん きぎょう じぎょう かぞく れんらくちょうせい ひつよう しえん 図るため、一定期間、企業・事業・家族などとの連絡調整や必要な支援 おこな を行います。	70人

		かつどうしひょう
<ぶん 区分	ないよう 内容	活動指標 2026 年度
りょうようかいご 療養介護	いりょう つね かいご ひつよう ひと たいしょう いりょうきかん おこな きのうくんれん りょう 医療と常に介護を必要とする人を対象に、医療機関で行われる機能訓練や療 ようじょう かんり かんご いがくてきかんり かいご にちじょうせいかつ せわ おこな 養上の管理、看護、医学的管理のもとでの介護や日常生活の世話を行います。	17人
たんきにゅうしょ 短期入所 ふくしがた (福祉型) たんきにゅうしょ 短期入所 いりょうがた (医療型)	かいごしゃ ぴょうき ぱあい やかん ふく しせつ にゅうよく はい しょくじ かい介護者が病気などの場合に、夜間も含め施設で入浴や排せつ、食事の介 ぎょな おこな	105人 の にち 延べ 667日 10人 の にち エル エル エス 41日
きょうどうせいかつえんじょ共同生活援助	やかん きゅうじつきょうどうせいかついとな じゅうきょ そうだん にゅうよく はい しょくじ かいご 夜間や休日に共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、たにちじょうせいかつえんじょ おこなその他日常生活の援助を行います。	443人
しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	しせつにゅうしょしゃ たいしょう おも やかん にゅうよく はい しょくじ かいご 施設入所者を対象に、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供します。	190人
計画相談支援	しょう ひと かだい かいけつ てきせつ りょう む とうりょうけいかく 障がいのある人の課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画 さくせい りょうじょうきょう けんしょうま とうりょうけいかく みなお おこな の作成、利用状況の検証及びサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行います。	637人
ちいきいこうしえん 地域移行支援	おも しせつ にゅうしょ しょう ひと びょういんにゅういん せいしんしょう 主に施設に入所している障がいのある人や病院に入院している精神障がいのあ ひと たいしょう じゅうきょ かくほ ちいき せいかつ ひつよう そうだん おこなる人を対象に、住居の確保や地域で生活するために必要な相談などを行います。	2人
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	おも きょたく ぐ しょう ひと たいしょう れんらくたいせい かく 主に居宅でひとり暮らしをする障がいのある人を対象に、連絡体制を確 ほ しょう きんきゅう じたい ひつよう そうだん おこな 保し、障がいによる緊急の事態などに必要な相談などを行います。	2人

# しょう じ つうしょ しえん そうだん しえん かつどう しひょう **障がい児通所支援・相談支援の活動指標**

		かつどうしひょう
区分	ないよう 内容	活動指標 2026 年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	しょう こ じどうはったっしえん しせつ きほんてき 障がいのある子どもが児童発達支援センターなどの施設において、基本的 どうさ しどう ちしきぎのう ふょ しゅうだんせいかっ てきおうくんれん おこなな動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。	704人 の にち 延べ6,001日
はうかごとう 放課後等 デイサービス	おも しょうちゅうがっこう こうとうがっこう かよ しょう こ じゅぎょうしゅうりょうご きゅうぎょうび 主に小中学校、高等学校に通う障がいのある子どもに、授業終了後や休業日 しせつ せいかつのうりょく こうじょう ひつよう くんれん しゃかい こうりゅう そくしん に、施設において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進 おこな などを行います。	923人 の 延べ13,005日
ほいくしょとう 保育所等 ほうもんしえん 訪問支援	ほいくしょとう かよ しょう こ せんもんちしき ゆう しえんしゃ ほいくしょとう 保育所等に通う障がいのある子どもに、専門知識を有する支援者が保育所等をほうもん ほか こ しゅうだんせいかつ てきおう せんもんてき しえん おこな おこな 訪問し、他の子どもとの集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。	68人 の 延べ86日
きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	じゅうど しょう とう がいしゅつ こんなん しょう こ きょたく ほうもん 重度の障がい等により外出が困難な障がいのある子どもの居宅を訪問し、 はったつしえん おこな 発達支援を行います。	でん 4人 の 延べ5日
しょう <b>障がい児</b> そうだんしえん 相談支援	しょう こ かだい かいけつ てきせつ りょう む しょう じしえん 障がいのある子どもの課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障がい児支援 りょうけいかく さくせい りょうじょうきょう けんしょうおよ しょう じしえんりょうけいかく みなお 利用計画の作成、利用状況の検証及び障がい児支援利用計画の見直し(モニタリ おこな ング)を行います。	335人

かつどうしひょう せいかもくひょう たっせい しひょう すうち かつどうりょう さだ すく ねん かい じっせき はあく けい ※活動指標とは、成果目標を達成するために、指標となる数値(活動量)を定めたものです。少なくとも年1回は実績を把握して、計がくたっせいじょうきょうとうぶんせき ひょうか おこな かつどうしひょう げつあ りょう ひと かず じかん にっすう 画の達成状況等の分析・評価を行います。活動指標は、1か月当たりで、そのサービスを利用する人の数とその時間または日数です。 けいかくそうだんしえん しょう じそうだんしえん つきへいきんりよう ひと かず ねんかん そうりようしゅつ げつ じょ あたい ※計画相談支援、障がい児相談支援については、月平均の利用する人の数(年間の総利用者数を算出し 12 か月で除した値)です。 7

#### ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業の見込み量

<ぶん <b>区分</b>	ないよう <b>内容</b>	かつどうしひょう 活動指標 ねんど 2026 年度
しょう しゃ そうだんいんすう 相談員数 そうだんしろんいぎょう そうだんけんかう	しょう ひとおよ ほごしゃ そうだん おう ひっ 障がいのある人及びその保護者からの相談に応じ、必ょう じょうほう ていきょう けんりようご ひっよう えんじょ 要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを	14人 
相談支援事業相談件数	<sup>おこな</sup> 行います。	10,545件
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	しちょう こうけんとう かいし しんぱんせいきゅうおこな ひょう 市長が後見等の開始の審判請求を行うとともに、その費用 じょせい せいねんこうけんせいど りょう しえん を助成することで、成年後見制度の利用を支援します。	29件
いしそつう しゅわ つうやくしゃ はけん 意思疎通 手話通訳者派遣	ちょうかく た しょう いしそつう はか 聴覚、その他の障がいのため、意思疎通を図ることに luta	375 件
しえんじぎょう 支援事業 要約筆記者派遣	すっと     しょう     しゅうフラやく ようやくひっ     さらやくひっ     さられる     さられる     こを     こを     こを     こと     こと	12件
いどうしえんじぎょう <b>移動支援事業</b>	しゃかいせいかつじょうひつようふかけつ がいしゅつ よかかつどう しゃかいさんか 社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動など、社会参加	229人
<b>炒</b>	のための外出を支援します。	21,811 時間
ちいきかつどう 地域活動 事業所数(市内)	そうさくてきかつどう せいさんてきかつどう きかい ていきょう しゃかい こう	16 か所
支援センター じぎょう しがい 事業所数(市外)	創作的活動、生産的活動の機会を提供し、社会との交 りゅう そくしん はか きそてきじぎょう おこな 流の促進などを図る基礎的事業を行います。	6 か所
事業利用人数		434人
にっちゅういちじしえんじぎょう	かつどう ぱ ていきょう みまも しゃかい てきおう にちじょうてき 活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的	118人
日中一時支援事業	活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的	5,314
ほうもんにゅうよく 訪問入浴サービス事業	ほうもん きょたく にゅうよく ていきょう しょう 訪問により居宅において入浴サービスを提供し、障がいのあひと しんたい せいけつ ほじ しんしんきのう いじ はかる人の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。	1,171 🖸
にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう 日常生活用具給付等事業	にちじょうせいかつょうぐ きゅうふ にちじょうせいかつ べんぎ ふくし ぞう 日常生活用具の給付により、日常生活の便宜や福祉の増いた はか 進を図ります。	7,930件
じどうしゃうんてんめんきょしゅとくじょせい 自動車運転免許取得助成	じどうしゃうんてんめんきょしゅとく よう ひよう じょせい また じどうしゃ かいぞう よう 自動車運転免許の取得に要する費用の助成、又は自動車の改造に要 ひょう じょせい しゅうろう た しゃかいかつどう さんか そくしん する費用の助成により、就労その他の社会活動への参加を促進します。	3件
じどうしゃかいぞうじょせい 自動車改造助成		15 件

#### けいかく すいしん 計画の推進

ちょうないかんけいきかん れんけい

ほけん いりょう 保健、医療、福祉、教育、 住宅、まちづくりなど、全庁 てき れんけい せっきょくごき 的な連携のもとで積極的な 事業展開を図ります。

②関係機関の連携 さまざま しゅたい そうご れんけい 様々な主体と相互に連携を 図りながら、総合的かつ効 果的な計画の実施に取り組 みます。

⑤広報・啓発活動の推進

しょう ひと たい りかい 障がいのある人に対する理解 の促進を図るため、多様な主 体との連携による広報・啓発 活動を効果的に推進します。

#### 4計画の進行管理

「PDCAサイクル」の考え方 を基本とし、計画の着実な 推進に向けた点検、評価を 行うとともに、必要に応じて 計画を見直します。

だい じ かすがいし しょう しゃ そうごうふくしけいかく がいようばん 第6次春日井市障がい者総合福祉計画【概要版】

E-mail: shogaifk@city.kasugai.lg.jp

しゃそうごうふくしけいかくおよ がいようばん 第6次春日井市障がい者総合福祉計画及び概要版は、 市ホームページにも掲載しています。

https://www.city.kasugai.lg.jp/kenko/syogai/index.html

はるひだい とくべつしえんがっこう じどう せいとさくひん (表紙イラスト 春日台特別支援学校児童・生徒作品)